

各位

一般社団法人電子情報技術産業協会  
事務局

## テレワーク・ディの対応について

政府では働き方改革の国民運動的展開として、2020年東京オリンピックの開会式にあたる7月24日を『テレワーク・ディ』と位置付け、東京都・経済界と連携してテレワークを推進する取り組みを実施します。

会員各社が柔軟な働き方を支援する制度やテレワークの整備を先進的に推進する中、JEITAとしても、テレワーク・ディへの対応として下記を実施(予定含む)いたします。会員、関係各位におかれましては何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

### 【平成29年7月24日】

#### ➤ 職員のテレワーク試行実施

事務局職員については原則として事務所に出勤することなくテレワークが可能な任意の場所にて執務を行うことを試行します。

(会議開催等に対応困難な場合を除く)

#### ➤ コワーキングスペースの提供

会員各社のテレワークを支援するためオープンスペースである談話室に加え、一部会議室をコワーキングスペースとして提供します。

### 【平成30年以降のテレワーク推進に向けた取組み(テレワーク・ディ(7/24)含む)】

#### ➤ 環境整備

本年の試行結果や会員各社の実施状況等を踏まえ、テレワークを活用することで働き方改革につながる環境整備をハード・ソフトの両面から進めていきます。

#### ➤ 会議開始時刻の繰り下げ

テレワーク・ディ(7月24日)実施期間中は、委員会の協力を得ながら、会議の開始時刻を原則11時以降に繰り下げ等、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けテレワーク促進とあわせて対応していきます。